

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める書面)

2026年9月30日

クミアイ化学工業株式会社

2026 年 9 月 30 日

株式交換に係る事前開示書面

東京都台東区池之端一丁目 4 番 26 号
クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 横山 優

当社は、当社の連結子会社であるイハラ建成工業株式会社（以下「イハラ建成」といいます。）、株式会社クミカ物流（以下「クミカ物流」といいます。）及び日本印刷工業株式会社（以下「日本印刷」といいます。）の 3 社（以下総称して「対象連結子会社 3 社」といいます。）をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換（以下、イハラ建成との株式交換を「本株式交換（イハラ建成）」、クミカ物流との株式交換を「本株式交換（クミカ物流）」、日本印刷との株式交換を「本株式交換（日本印刷）」、本株式交換（イハラ建成）、本株式交換（クミカ物流）及び本株式交換（日本印刷）を総称して「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の開示事項は以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1（イハラ建成）、別紙 2（クミカ物流）及び別紙 3（日本印刷）のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

当社は、本株式交換に際し、会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関してそれぞれ次のように判断しております。

（1）本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に対象連結子会社 3 社の各株式価値を確定し、対象連結子会社 3 社の各普通株式 1 株につき対価として交付される当社の普通株式の割当株数を、本株式交換の効力発生日の直前の一定期間における当社の普通株式の平均株価をもとに決定するものです。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社が対象連結子会社 3 社

の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の対象連結子会社 3 社の各株主名簿に記載又は記録された対象連結子会社 3 社の各株主（ただし、当社を除きます。）に対し、対象連結子会社 3 社の各普通株式に代わり、その所有する対象連結子会社 3 社の各普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式をそれぞれ割り当てます。

イハラ建成 株式交換比率＝1,543 円（※）／当社の普通株式の平均株価

クミカ物流 株式交換比率＝741 円（※）／当社の普通株式の平均株価

日本印刷 株式交換比率＝279 円（※）／当社の普通株式の平均株価

※ 下記 3. 記載の手法により算定した、対象連結子会社 3 社の各普通株式 1 株当たりの評価額

上記算式において、「当社の普通株式の平均株価」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場における 2026 年 10 月 9 日（同日を含みます。）から 2026 年 10 月 16 日（同日を含みます。）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日は除きます。）の当社の普通株式 1 株当たりの終値の単純平均値（小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。）です。

（注 1） 株式交換比率の計算方法

各株式交換比率は、小数第 3 位まで算出し、その小数第 3 位を四捨五入します。

（注 2） 株式交換により交付する株式数

当社は、基準時における対象連結子会社 3 社の各株主（ただし、当社を除きます。）の所有する対象連結子会社 3 社の各普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社の交付する株式は、全て当社が保有する自己株式を用いる予定であり、本株式交換による株式の交付に際し、当社が新たに株式を発行する予定はありません。

（注 3） 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（1 単元（100 株）に満たない数の株式）の割当てを受ける対象連結子会社 3 社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求す

ることができます。また、会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款の規定に基づき、当社が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができます。

(注 4) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換により、対象連結子会社 3 社の株主に交付される当社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対して 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

通常の株式交換においては、株式交換契約の締結・公表時（以下「公表時」といいます。）に、株式交換比率及び株式交換完全子会社の株主に対して対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を確定いたします。そのため、公表時においては、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値までは確定せず、公表時から効力発生日の間における株式交換完全親会社株式の株価動向によって変動することとなります。

それに対し、変動性株式交換比率方式では、公表時に、株式交換完全子会社株式に係る価値を確定し、これを効力発生日の直前の一定期間における株式交換完全親会社株式の平均株価で除する方法により、株式交換完全子会社株式 1 株につき対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を決定いたします。これにより、対象連結子会社 3 社の株主は、本株式交換の効力発生日直前の市場株価ベースで、対象連結子会社 3 社の各株式の価値に相当する当社の普通株式を受領することができます。そのため、株式交換契約の締結日直前の市場株価ベースで株式交換完全子会社の株主が受領する株式交換完全親会社株式の数を決定する通常の株式交換と比べて、株式交換完全子会社の株主が効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値が、効力発生日までの間の株価動向によって変動する期間が短縮され、株式交換完全子会社株式に係る価値と近似することが見込まれます。

当社と対象連結子会社 3 社は、これらの特徴を検証したうえで、いずれが最適な方式かを慎重に協議した結果、対象連結子会社 3 社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる当社株式に係る価値を、上記の対象連結子会社 3 社の株式の評価額に近似させることが適切であると判断し、変動性株式交換比率方式を採用することにいたしました。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、当社及び対象連結子会社 3 社から独立した第三者機関である株式会社赤坂国際会計（以下「赤坂国際会計」といいます。）を選定し、赤坂国際会計に対して対象連結子会社 3 社の株式価値の算定を依頼しました。

赤坂国際会計は、非上場会社である対象連結子会社 3 社の株式価値については、事業規模の観点で適切な比較対象となり得る同種の上場会社がないことから類似会社比較法は採用せず、他方、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映するため、それぞれディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）により算定を行いました。これにより算定された対象連結子会社 3 社の普通株式の 1 株当たり株式価値は、それぞれ以下のとおりです。なお、DCF 法による算定の前提とした対象連結子会社 3 社がそれぞれ作成した 2026 年 10 月期の事業計画において、大幅な増減益は見込んでおりません。

算定方法	1 株当たり株式価値の算定レンジ		
	イハラ建成	クミカ物流	日本印刷
DCF 法	1, 208 円～1, 624 円	636 円～3, 350 円	257 円～300 円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に株式交換実行に係る事務対応期間として一定期間の取引日を設けているため、その直前の期間の市場株価を採用しております。

また、市場株価を採用する期間を 1 取引日とする等、過度に短期とした場合、一時的な要因により当社の市場株価が大きく変動し、当社の株式価値に影響を与えてしまう可能性があることから、本株式交換の効力発生直前の市場株価に極力近似させながらも一時的な市場変動が発生した場合の影響を緩和させることを企図し、当該事務対応期間の直前の 5 取引日における各取引日の終値の単純平均値を採用して当社の株式価値を算定することが妥当と判断しました。

以上の点を踏まえ、当社の株式価値は、東京証券取引所プライム市場における 2026 年 10 月 9 日（同日を含みます。）から同年 10 月 16 日（同日を含みます。）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日は除きます。）の当社の普通株式 1 株当たりの終値の単純平均値（小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。）としました。

なお、対象連結子会社 3 社における意思決定の公正性を担保し、利益相反を回

避する観点から、当社の役職員のうち、①イハラ建成の取締役を兼務している山地充洋氏は、イハラ建成における本株式交換契約の締結に係る取締役会の審議及び決議に参加しておらず、②クミカ物流の取締役を兼務している岩田浩一氏は、クミカ物流における本株式交換契約の締結に係る取締役会の審議及び決議に参加しておらず、また、③日本印刷の取締役を兼務している石塚智弘氏は、日本印刷における本株式交換契約の締結に係る取締役会の審議及び決議に参加していません。

(3) 本株式交換の対価として当社株式を選定した理由

本株式交換において当社株式を対価とすることは、本株式交換による当社株式の取得を通じ、引き続き当社グループの成長及び本株式交換により生じることが期待されるシナジーの実現による利益を享受いただくこととなり、対象連結子会社3社の株主の皆様の利益に資するものと考えております。また、当社株式は東京証券取引所プライム市場において取引が可能であり、本株式交換後、随時現金化の機会を確保できることから、対象連結子会社3社の株主の皆様の利益の観点で望ましいものと考えております。

(4) 当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交換により、当社の資本金及び準備金の額は変動しません。かかる取扱い、法令に従ったものであり、相当であると考えております。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙4（イハラ建成）、別紙5（クミカ物流）及び別紙6（日本印刷）のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① イハラ建成

(ア) 株式交換契約の締結

イハラ建成は、2026 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イハラ建成を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

(イ) 自己株式の消却

イハラ建成は、本株式交換（イハラ建成）がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換（イハラ建成）に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、効力発生日の前日までに開催するイハラ建成の取締役会の決議により、本株式交換（イハラ建成）がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。

② クミカ物流

(ア) 株式交換契約の締結

クミカ物流は、2026 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、クミカ物流を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

(イ) 自己株式の消却

クミカ物流は、本株式交換（クミカ物流）がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換（クミカ物流）に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、効力発生日の前日までに開催するクミカ物流の取締役会の決議により、本株式交換（クミカ物流）がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。

③ 日本印刷

(ア) 株式交換契約の締結

日本印刷は、2026 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、日本印刷を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

(イ) 自己株式の消却

日本印刷は、本株式交換（日本印刷）がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換（日本印刷）に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する日本印刷の取締役会の決議により、本株式交換（日本印刷）がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

(1) 期末配当の実施

当社は、2025 年 12 月 12 日開催の取締役会において、第 77 期（2024 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日）の期末配当を行う旨を決議し、以下のとおり期末配当を実施しました。

① 期末配当による配当金の総額	1,686 百万円
② 1 株当たりの金額	14 円
③ 効力発生日	2026 年 1 月 29 日

(2) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2026 年 2 月 20 日開催の取締役会において、以下のとおり譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2026 年 3 月 19 日に処分を完了しました。

① 処分する株式の種類及び数	当社株式 50,500 株
② 処分価額	1 株につき 720 円
③ 処分総額	36,360,000 円
④ 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役（社外取締役を除く）6 名：32,500 株 取締役を兼任しない執行役員 8 名：18,000 株
⑤ 処分期日	2026 年 3 月 19 日

(3) 特別損失の計上

当社は、2026 年 10 月期第 2 四半期（中間期）連結会計期間（2026 年 2 月 1 日～2026 年 4 月 30 日）において、①当社の連結子会社であるイハラニッケイ化学

工業株式会社の事業に供している固定資産について、減損損失 514 百万円を特別損失として計上見込みであること及び②当社の連結子会社であるイハラニッケイ化学工業株式会社が営む塩素化事業において、固定資産の減損損失 907 百万円を構造改革費用として特別損失に計上見込みであることを 2026 年 6 月 9 日に公表しております。

(4) 中間配当の実施

当社は、2026 年 6 月 12 日開催の取締役会において、第 78 期（2025 年 11 月 1 日～2026 年 10 月 31 日）の中間配当を行う旨を決議し、以下のとおり中間配当を実施しました。

① 中間配当による配当金の総額	1,205 百万円
② 1 株当たりの金額	10 円
③ 効力発生日	2026 年 7 月 9 日

(5) 株式交換契約の締結

当社は、2026 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、対象連結子会社 3 社をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項 (会社法施行規則第 193 条第 5 号)

会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

以 上

別紙1 株式交換契約の内容（イハラ建成）

株式交換契約書

クミアイ化学工業株式会社（以下「甲」という。）及びイハラ建成工業株式会社（以下「乙」という。）は、2026年9月11日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲：株式交換完全親会社
（商号）クミアイ化学工業株式会社
（住所）東京都台東区池之端一丁目4番26号
- (2) 乙：株式交換完全子会社
（商号）イハラ建成工業株式会社
（住所）静岡県清水区長崎69番地の1

第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年11月1日とする。ただし、本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲及び乙は協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第4条（株式交換に際して交付する株式等）

1. 甲は、本株式交換に際し、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の各株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得られた数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝1,543円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所プライム市場における2026年10月9日（同日を含む。）から

同年 10 月 16 日（同日を含む。）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日は除く。）の甲の普通株式 1 株当たりの終値の単純平均値（小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）とする。

2. 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第 234 条その他の関係法令に規定に従い処理する。

第 5 条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換に際し、甲の資本金及び準備金の額は変動しないものとする。

第 6 条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約について株主総会の決議による承認を得ることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本契約について株主総会の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の決議による承認を求める。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約について会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会に決議による承認を求める。

第 7 条（自己株式の消却）

乙は、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）において保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会の決議により、基準時をもって消却する。

第 8 条（善管注意義務）

1. 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行うとともに、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ協議し合意の上、実行するものとする。
2. 前項にかかわらず、甲及び乙は、甲が以下の手続による他社株式の取得及び甲の普通株式の割当交付を行うことを確認し、承認する。
 - (1) 甲を株式交換完全親会社とし、株式会社クミカ物流（本店所在地：静岡県静岡市清水区渋川 100 番地）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当該契約の効力発生による株式会社クミカ物流の発行済株式全部の取得
 - (2) 甲を株式交換完全親会社とし、日本印刷工業株式会社（本店所在地：静岡県静岡市駿河区中吉田 14 番 35 号）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当

該契約の効力発生による日本印刷工業株式会社の発行済株式全部の取得

第9条（本契約の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日の前日までの間に、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、(i)効力発生日の前日までに本契約について第6条第1項但書に定める甲の株主総会の決議による承認（ただし、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合に限り。）若しくは第6条第2項に定める乙の株主総会の決議による承認が得られなかった場合、又は(ii)前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第11条（準拠法・管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 甲及び乙は、本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議し合意の上、これを定めるものとし、本契約の内容について解釈上の疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠実に協議し合意の上、その解決を図るものとする。

以上の合意を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙は、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

甲： 東京都台東区池之端一丁目4番26号
クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 横山 優

乙： 静岡市清水区長崎69番地の1
イハラ建成工業株式会社
代表取締役社長 平林 義則

別紙2 株式交換契約の内容（クミカ物流）

株式交換契約書

クミアイ化学工業株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社クミカ物流（以下「乙」という。）は、2026年9月11日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(3) 甲：株式交換完全親会社

（商号）クミアイ化学工業株式会社

（住所）東京都台東区池之端一丁目4番26号

(4) 乙：株式交換完全子会社

（商号）株式会社クミカ物流

（住所）静岡県静岡市清水区渋川100番地

第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年11月1日とする。ただし、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲及び乙は協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第4条（株式交換に際して交付する株式等）

3. 甲は、本株式交換に際し、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の各株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得られた数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝741円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所プライム市場における2026年10月9日（同日を含む。）から

同年 10 月 16 日（同日を含む。）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日は除く。）の甲の普通株式 1 株当たりの終値の単純平均値（小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）とする。

4. 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第 234 条その他の関係法令に規定に従い処理する。

第 5 条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換に際し、甲の資本金及び準備金の額は変動しないものとする。

第 6 条（株主総会決議）

3. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約について株主総会の決議による承認を得ることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本契約について株主総会の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の決議による承認を求める。
4. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約について会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会に決議による承認を求める。

第 7 条（自己株式の消却）

乙は、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）において保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会の決議により、基準時をもって消却する。

第 8 条（善管注意義務）

3. 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行うとともに、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ協議し合意の上、実行するものとする。
4. 前項にかかわらず、甲及び乙は、甲が以下の手続による他社株式の取得及び甲の普通株式の割当交付を行うことを確認し、承認する。
 - (3) 甲を株式交換完全親会社とし、イハラ建成工業株式会社（本店所在地：静岡県静岡市清水区長崎 69 番地の 1）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当該契約の効力発生によるイハラ建成工業株式会社の発行済株式全部の取得
 - (4) 甲を株式交換完全親会社とし、日本印刷工業株式会社（本店所在地：静岡県静岡市駿河区中吉田 14 番 35 号）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当

該契約の効力発生による日本印刷工業株式会社の発行済株式全部の取得

第9条（本契約の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日の前日までの間に、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、(i)効力発生日の前日までに本契約について第6条第1項但書に定める甲の株主総会の決議による承認（ただし、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合に限り。）若しくは第6条第2項に定める乙の株主総会の決議による承認が得られなかった場合、又は(ii)前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第11条（準拠法・管轄裁判所）

3. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
4. 甲及び乙は、本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議し合意の上、これを定めるものとし、本契約の内容について解釈上の疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠実に協議し合意の上、その解決を図るものとする。

以上の合意を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙は、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

甲： 東京都台東区池之端一丁目4番26号
クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 横山 優

乙： 静岡県静岡市清水区渋川100番地
株式会社クミカ物流
代表取締役社長 中島 正成

別紙3 株式交換契約の内容（日本印刷）

株式交換契約書

クミアイ化学工業株式会社（以下「甲」という。）及び日本印刷工業株式会社（以下「乙」という。）は、2026年9月11日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(5) 甲：株式交換完全親会社

（商号）クミアイ化学工業株式会社

（住所）東京都台東区池之端一丁目4番26号

(6) 乙：株式交換完全子会社

（商号）日本印刷工業株式会社

（住所）静岡県静岡市駿河区中吉田14番35号

第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年11月1日とする。ただし、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲及び乙は協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第4条（株式交換に際して交付する株式等）

5. 甲は、本株式交換に際し、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の各株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得られた数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝279円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所プライム市場における2026年10月9日（同日を含む。）から

同年 10 月 16 日（同日を含む。）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日は除く。）の甲の普通株式 1 株当たりの終値の単純平均値（小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）とする。

6. 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第 234 条その他の関係法令に規定に従い処理する。

第 5 条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換に際し、甲の資本金及び準備金の額は変動しないものとする。

第 6 条（株主総会決議）

5. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約について株主総会の決議による承認を得ることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本契約について株主総会の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の決議による承認を求める。
6. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約について会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会に決議による承認を求める。

第 7 条（自己株式の消却）

乙は、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）において保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会の決議により、基準時をもって消却する。

第 8 条（善管注意義務）

5. 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行うとともに、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ協議し合意の上、実行するものとする。
6. 前項にかかわらず、甲及び乙は、甲が以下の手続による他社株式の取得及び甲の普通株式の割当交付を行うことを確認し、承認する。
 - (5) 甲を株式交換完全親会社とし、イハラ建成工業株式会社（本店所在地：静岡県静岡市清水区長崎 69 番地の 1）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当該契約の効力発生によるイハラ建成工業株式会社の発行済株式全部の取得
 - (6) 甲を株式交換完全親会社とし、株式会社クミカ物流（本店所在地：静岡県静岡市清水区渋川 100 番地）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当該契約

の効力発生による株式会社クミカ物流の発行済株式全部の取得

第9条（本契約の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日の前日までの間に、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、(i)効力発生日の前日までに本契約について第6条第1項但書に定める甲の株主総会の決議による承認（ただし、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合に限り。）若しくは第6条第2項に定める乙の株主総会の決議による承認が得られなかった場合、又は(ii)前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第11条（準拠法・管轄裁判所）

5. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
6. 甲及び乙は、本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議し合意の上、これを定めるものとし、本契約の内容について解釈上の疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠実に協議し合意の上、その解決を図るものとする。

以上の合意を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙は、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

甲： 東京都台東区池之端一丁目4番26号
クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 横山 優

乙： 静岡県静岡市駿河区中吉田14番35号
日本印刷工業株式会社
代表取締役社長 渡辺 哲

別紙4 最終事業年度に係る計算書類等の内容（イハラ建成）

第62期 報 告 書

自 2024年11月 1日
至 2025年10月31日

事 業 報 告
計 算 書 類
監査役の監査報告書謄本

イハラ建成工業株式会社

第62期 事業報告

(自: 2024 年 11 月 1 日 至: 2025 年 10 月 31 日)

I. 事業の概況

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向を示すなど、緩やかな回復基調を見せております。一方、物価上昇の加速に実質賃金が追い付かない状況が続いており、早急な物価高騰への対策が求められております。また、日本国内における労働人口は減少の一途を辿っており、事業活動を継続していく上で人財確保は最重要課題となっております。

このような状況の中、当社においても新規顧客の開拓やコスト削減、原価高を吸収するための製品値上げに努めるとともに今後の事業展開を計画しながら業務を遂行して参りました。

建設事業におきましては、資機材価格や人件費の高騰に加え、新規工事の案件があっても慢性的な人手不足により工事を受注できないケースがあるなど依然として厳しい状況が続いておりますが、今期はグループ企業の大型工事を含め新規工事は計画を上回る受注を獲得することができました。新規工事の受注時期のずれ込みもあり計画比では減収増益となりましたが、前年比では増収増益を計上することができました。

この結果、建設事業部の売上高は4,999百万円となり、今期受注高においては6,199百万円、次期繰越工事高については3,718百万円となりました。

化成品事業におきましては、原燃料価格の高止まりが原価高騰の大きな要因となっており、製品値上げを実施してはいるものの未だ原価を吸収するには至っておりません。また、今期は当社の主力商材の一つである鯉の水揚げが記録的な不漁となったことも影響し、計画比では減収減益となりましたが、前年比では増収増益を計上することができました。

この結果、化成品事業本部の売上高は4,870百万円となり、全社の売上高は9,911百万円、営業利益は349百万円、経常利益は381百万円、当期純利益は308百万円となりました。

以下、部門別営業の概況についてご報告申し上げます。

部門別売上高

部 門	第 61 期(2024年度)		第 62 期(2025年度)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
	(千円)	(%)	(千円)	(%)
建 設	4,408,454	47.51	4,999,565	50.44
化 成 品	4,828,939	52.05	4,870,234	49.14
不動産収入	40,922	0.44	41,700	0.42
計	9,278,315	100	9,911,499	100

2. 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、357百万円です。

主なものは、大井川工場金型自動ラック、ボイラー、自動整列機88百万円、成田工場太陽光発電システム45百万円、本社駐車場用地123百万円です。

3. 資金の調達の状況

設備投資に係る資金は、自己資金で実行いたしました。

4. 会社が対処すべき課題

クミアイ化学グループの一員としてサステナブルな社会の実現に貢献できる企業を目指し、E S G（環境、社会、ガバナンス）を重視した事業活動を推進して参ります。

建設事業部は、営業力を強化しグループ企業以外の工事受注増加を目指します。また、施工能力の向上のため人財確保は喫緊の課題であり、建設技術者の担い手確保や建設ディレクターを有効に活用し業務の効率化を進めます。事業計画達成に向けて、安全と品質並びに工程を重視し利益確保を目指して参ります。

化成品事業本部は、原材料価格等の大幅な値上げによる原価の高騰を吸収するため、取引先に対し粘り強く製品値上げの交渉に努めるとともに、安価な海外原料の導入を促進し原価の低減に努めます。また、漁獲量の大幅な変動や、家電メーカーの販売不振による生産調整など外部環境の影響は避けられず、安定した販売を維持するために新規顧客の獲得に注力して参ります。その他、G H G 排出量の削減目標達成に向け、将来を見据えた積極的な設備投資を行って参ります。

管理部およびコーポレートガバナンス統括室は、内部統制の充実、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底を図って参ります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	59期	60期	61期	62期
売 上 高	千円	9,348,635	11,589,419	9,278,315	9,911,499
経常利益	千円	-13,869	323,361	264,741	381,473
当期純利益	千円	86,455	506,316	177,952	308,953
1株当たり当期純利益	円	93.76	549.15	193.00	335.25
総 資 産	千円	9,149,844	9,777,776	9,473,804	9,367,560
純 資 産	千円	5,727,401	6,230,966	6,353,996	6,663,133

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はクミアイ化学工業株式会社であり、同社は当社の株式443,904株（出資比率48.1%）を保有しております。

当社は親会社から工事の施工を主に請負っております。

②子会社の状況

名 称	出資比率	主要事業内容
株式会社丸川組	89.4%	土木工事業、とび土工業

※尚、当社と株式会社丸川組は連結決算を行っておりません。

7. 主要な事業内容及び事業所

主要な事業内容 総合建設業（静岡県知事許可）（特6）036055号
発泡スチロール製造販売業
建 材 業
宅地造成及び不動産販売業

事 業 所

本 社 静岡県静岡市清水区長崎69番地の1
東京支店 東京都台東区池之端1丁目4番26号
福田支店 静岡県磐田市塩新田324番地1
静岡事業所 静岡県焼津市高新田509番地の8
仙台事業所 宮城県栗原市瀬峰新田沢47番地の3
郡山事業所 福島県田村郡小野町塩庭字向永志田3番地の23
関東事業所 千葉県成田市浅間452番2 成田新産業パーク

8. 従業員の状況

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
	(人)	(才)	(年)
男 子	112	42.2	12.7
女 子	59	42.7	9.3
計	171	42.3	11.5

上記従業員には、嘱託及びパートを含みません。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項（2025年10月31日）

1. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 2,400,000株
- ② 発行済株式の総数 921,545株（自己株式455株を除く）
- ③ 株 主 数 53名
- ④ 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持ち株数	議決権比率
クミアイ化学工業株式会社	443,904 株	48.1 %

2. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況 (会社における地位) (氏 名)		(担当及び他の法人の役職状況等)
代表取締役社長	平林 義則	
代表取締役専務	萩原 光芳	建設事業部管掌
常 務 取 締 役	川嶋 康利	化成品事業本部長
取 締 役	遠藤 貴大	管理部長 兼 コーポレートガバナンス統括室統括
取 締 役	塩沢 充博	建設事業部長
取 締 役	春山 司	化成品事業本部郡山事業所長 兼 関東事業所長
取 締 役	山地 充洋	クミアイ化学工業(株) 取締役 常務執行役員
監 査 役	山田 幸司	クミアイ化学工業(株) 総務部長
監 査 役	久保田哲史	共栄火災海上保険(株) 代表取締役 社長執行役員

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した概要は次の通りであります。

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、「行動規範」、「コンプライアンス規程」を定め、役職員に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ②「サステナビリティ基本方針」のもと「サステナビリティ推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項を審議する。コーポレートガバナンス統括室は、当社グループの役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ③内部通報制度として、社内窓口（コーポレートガバナンス統括室担当役員）を設置、クミアイ化学グループ社外相談窓口も利用し、「内部通報制度運用細則」に基づき運用する。
- ④当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。
- ⑤親会社の定めた「財務報告に係る内部統制の基本方針」を尊重し、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価実施細則」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行う。
- ⑥管理部門を管轄する役員は「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議・経理部会」に出席し、連結財務諸表の作成に協力する体制を構築する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書管理規程」、「機密情報管理細則」を定め、文書の重要性により保存期間、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書または電磁情報の保管・保存を行う。
- ②いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は、即時対応する。
- ③情報セキュリティに関する規程体系を整備し、情報セキュリティ統括責任者をトップとする情報セキュリティ運用管理体制を構築するとともに、本関連活動内容を審議する「情報セキュリティ会議」を設置する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コーポレートガバナンス統括室は、「リスク管理規則」に基づき、全社的リスク（平時のリスク）を管理、統括するとともに、「サステナビリティ推進委員会」で全社的リスクの定期的な見直しやリスク情報の集約及び共有化を図る。
- ②当社グループは、有事のリスクに対応するため「経営リスク管理規程」を整備し、重大なリスクが発生した場合、適切に対応する体制を構築する。
- ③建物あるいは設備の機能を損なう地震、火災、事故などの災害の発生時及びパンデミック等発生時には、事業の継続または早期の復旧を図るため「事業継続計画（BCP）」マニュアルに基づき適切に対応する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「常勤役員会（経営会議）」は、中長期経営計画及び単年度の事業計画を策定し、この計画を達成するために、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。また、当社子会社もこれに準拠した体制を構築するものとする。
- ②「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、親会社の定めた「クミアイ化学グループ企業基本理念／行動指針」及び「クミアイ化学グループ行動憲章」を尊重し、コンプライアンス推進活動の実践、法令遵守・企業倫理意識を

社内全体への浸透に努める。

- ②当社グループは、親会社の「関係会社管理規程」に基づく協議・報告事項を実施するため、「親会社への協力体制規程」を整備し、本規程に基づき、親会社との協議や親会社への報告を行う。
- ③当社グループは、「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」等で示された戦略や方針などを社内に浸透させ、業務に反映させるとともに、当社の経営計画、経営状況、事業実績などを「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」等へ報告する。
- ④当社グループは、グループ内取引を行う際、当該取引の必要性及びその条件が、第三者との通常取引条件と著しく相違しない取引を行う。
- ⑤当社は、親会社の内部監査室による内部監査を受けるものとする。
- (6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の職務を補助する使用人を速やかに選任する。
 - ②監査役の求めにより選任された使用人が当該職務を遂行する際は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の異動等については、事前に監査役に確認を行う。
- (7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ①監査役は「取締役会」に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるができるものとするとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。
 - ②当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、当社監査役へ報告するものとする。
 - ③上記の報告及び通報をした者は、当該報告等をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- (8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の職務の執行に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記1.に掲げた体制の整備及び運用を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査役は、監査役監査の他、取締役会への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備し、運用しております。さらに、コンプライアンス推進活動および内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

第62期貸借対照表

2025年10月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,956,519	流 動 負 債	2,034,146
現 金 及 び 預 金	996,543	支 払 手 形	21,563
受 取 手 形	6,461	電 子 記 録 債 務	407,905
電 子 記 録 債 権	674,529	買 掛 金	388,627
売 掛 金	680,263	工 事 未 払 金	344,422
工 事 未 収 入 金	1,599,444	未 払 金	224,191
製 品 及 び 原 材 料	411,747	請 負 工 事 前 受 金	386,276
貯 蔵 品	49,031	預 り 金	10,812
未 収 入 金	35,364	賞 与 引 当 金	85,100
短 期 貸 付 金	500,000	未 払 税 金	95,153
そ の 他 流 動 資 産	3,133	未 払 消 費 税	67,239
		そ の 他 流 動 負 債	2,854
固 定 資 産	4,411,040	固 定 負 債	670,279
有 形 固 定 資 産	3,696,113	長 期 借 入 金	181,470
建 物	1,355,824	退 職 給 付 引 当 金	377,228
構 築 物	36,393	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	99,002
機 械 装 置	502,635	預 り 保 証 金	12,578
車 両 運 搬 具	11,368	負 債 合 計	2,704,426
工 具 器 具 備 品	34,430	純 資 産 の 部	
土 地	1,755,459	株 主 資 本	6,545,096
無 形 固 定 資 産	11,075	資 本 金	461,000
ソ フ ト ウ ェ ア	7,139	資 本 剰 余 金	76,682
電 話 加 入 権	3,935	資 本 準 備 金	76,682
投 資 そ の 他 の 資 産	703,852	利 益 剰 余 金	6,007,413
投 資 有 価 証 券	244,286	利 益 準 備 金	111,000
関 係 会 社 株 式	293,369	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,896,413
長 期 貸 付 金	1,394	特 定 資 産 買 換 積 立 金	86,766
差 入 保 証 金	5,404	収 用 換 地 積 立 金	19,041
長 期 前 払 費 用	48,502	別 途 積 立 金	3,833,000
繰 延 税 金 資 産	92,292	繰 越 利 益 剰 余 金	1,957,606
そ の 他 投 資 等	18,602	評 価 ・ 換 算 差 額 等	118,037
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	118,037
資 産 合 計	9,367,560	純 資 産 合 計	6,663,133
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,367,560

注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第62期損益計算書

(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,911,499
売 上 原 価		8,348,341
売 上 総 利 益		1,563,158
販売費及び一般管理費		1,213,799
営 業 利 益		349,358
営 業 外 収 益		33,318
受取利息及び配当金	24,927	
賃 貸 料 収 入	373	
雑 収 入	8,017	
営 業 外 費 用		1,202
支 払 利 息	1,202	
経 常 利 益		381,473
特 別 利 益		36,142
補 助 金 収 入	559	
有価証券売却益	35,180	
資 産 売 却 益	402	
特 別 損 失		820
固定資産処分損	820	
税引前当期純利益		416,795
法人税、住民税及び事業税		128,679
法人税等調整額		-20,837
当 期 純 利 益		308,953

注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2024年11月1日から2025年10月31日まで

(単位：千円)

	株主資本										評価差額等	純資産 合計
	資本金	資本 準備金	資本剰余金	利益剰余金						株主資本 合計		
				利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計			
					特定資産 買換 積立金	取用換地 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
前 期 未 残 高	461,000	76,682	111,000	90,334	19,288	3,833,000	1,690,937	5,744,560	6,282,243	71,753	6,353,996	
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△46,100	△46,100	△46,100		△46,100	
当 期 純 利 益							308,953	308,953	308,953		308,953	
任意積立金取崩し				△3,567	△247		3,815	0	0		0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								0	0	46,284	46,284	
当期変動額合計	0	0	0	△3,567	△247	0	266,668	262,853	262,853	46,284	309,137	
当 期 未 残 高	461,000	76,682	111,000	86,766	19,041	3,833,000	1,957,606	6,007,413	6,545,096	118,037	6,663,133	

注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

② その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し
売却原価は総平均法により算定)

ロ 市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法

製 品 スチロール関係……………総平均法による原価法

原 材 料 スチロール関係……………最終仕入原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下による
簿価切り下げの方法により算定)

(3) 有形固定資産の減価償却の方法……………定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日

以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(4) 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、
期末在籍従業員に対して、支給対象期間に
基づく賞与支給見込額の当期負担額を計上
しております。

退職給付引当金……………従業員に対する退職金の支出に備えるため、
当期末における退職給付債務額に基づ
き計上しております。

なお2009年3月1日より確定拠出年金
(401K) を併用しております。

役員退職慰労引当金……………内規に基づく期末要支給相当額を計上し
ております。

(5) 消費税の会計処理……………税抜き方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前期末株式数	当期末株式数	摘 要
発行済株式			
普通株式	922,000	921,545	
自己株式	0	455	
合計	922,000	922,000	

※株主からの買取請求に応じたため、自己株式増加

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2025年1月24日 定時株主総会	普通株式	円 46,100,000	円 50	2024年 10月31日	2025年 1月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となる予定のもの。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2026年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	円 46,077,250	円 50	2025年 10月31日	2026年 1月28日

3. その他の注記

(1) 担保に供している資産は、次の通りです。

建物・構築物・機械 708,100千円

土地 1,560,632千円です。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,003,209千円です。

(3) 1株当たり当期純利益は、335円25銭です。

監査役の監査報告書

謄 本

監 査 報 告 書

2025年11月26日

イハラ建成工業株式会社

代表取締役 平 林 義 則 殿

監査役 山 田 幸 司

監査役 久保田 哲 史

2024年11月1日から2025年10月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および仙台事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

第 64 期

事 業 報 告

（ 自 2024年11月1日 ）
（ 至 2025年10月31日 ）

事 業 報 告
計 算 書 類
監 査 報 告 書

株式会社 ク ミ カ 物 流

事業報告

(自：2024年11月1日 至：2025年10月31日)

1. 事業の概況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国の関税政策による輸出の下押しなどによる成長率の鈍化が懸念されましたが堅調に推移し、企業の設備投資も回復の動きがみられ、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも雇用・所得環境の改善を背景に底硬く推移し、緩やかな回復が続いています。一方で、米国の関税政策やそれに伴う米国および世界経済の減速の懸念、中東情勢をはじめとする地政学的混乱が再度深刻化する可能性等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

物流業界は、人手不足と高齢化が継続課題、物流の2024年問題を背景とした物流関連法改正への対応、物流コスト上昇等、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況です。

このような経営環境の下、物流事業は新たに建設した倉庫と既存倉庫の稼働率の上昇、既存顧客の価格改定、グループ関連会社事業の深耕により売上高3,418百万円と前年同期比108百万円増収となりました。一方、環境事業は、既存顧客との取引拡大による増収がありましたが、大型のスポット案件排出量減少、主要顧客の排出量減少等により、売上高473百万円と前年同期比118百万円減収となりました。なお、売上原価は、物流事業では自社倉庫の有効活用により支払保管料等が減少、環境事業では売上高減収に伴い産業廃棄物処理料の減少がありましたが、事業活動に必要な人財確保と処遇改善による人件費の増加、倉庫建設による賃借料、保険料、光熱費、減価償却費の増加と設備修繕費の増加により前年同期比77百万円増加となりました。

この結果、総売上高は3,929百万円で前年同期比9百万円減収（100%）、営業利益は199百万円で前年同期比72百万円減益（73%）、経常利益は188百万円で前年同期比84百万円減益（69%）、当期純利益は130百万円で前年同期比59百万円減益（69%）となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

物流業界は、物流の2024年問題への対応が継続課題となっております。また、物流の持続的成長を図る目的で法律が改正され、物流業界の課題解決には荷主・物流事業者の意識改革が必要とされています。

このような経営環境の中、今期はガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進、面接制度の導入による人財育成に取り組みました。また、高品質な物流サービスの安定提供による顧客満足度の向上、ホワイト物流推進運動の継続による環境負荷低減に努めました。

第65期は新中期経営計画の3年目となりますが、クミアイ化学グループ方針に基づき経営基本方針は第63期から継続といたしました。また、重要方針6項目を継続、さらに最重点課題として「営業利益の確保」を追加し、クミアイ化学工業で第64期から掲げられた三つの方針「強靱な企業体質への変革」、「サステナビリティ経営の推進による企業価値の向上」、「全てのステークホルダーの幸せの追求」に取り組んでまいります。新倉庫の早期フル稼働、既存倉庫を最大限に活用することによる事業拡大、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに「夢」と「幸せの三角形」の更なる拡大を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 投資の概要

①当期における設備投資の総額は、714百万円であります。

うち、主な設備投資

1) 小牛田支店	
パソコン、プリンター等入替購入（リース資産）	4百万円
2) 郡山支店	
フォークリフト入替購入（1台）	5百万円
トラックデジタルタコグラフ導入	1百万円
3) 関東支店	
フォークリフト入替購入（2台）	6百万円
パソコン、プリンター等入替購入（リース資産）	3百万円
4) 静岡支店宍原事業所	
危険物倉庫空調設備更新	39百万円
5) 静岡支店大井川事業所	
トラックデジタルタコグラフ導入	1百万円
6) 磐田支店	
フォークリフト入替購入（1台）	3百万円
新事務所建設工事（建設仮勘定）	135百万円
7) たつの支店	
フォークリフト入替購入（1台）	4百万円
パソコン、プリンター等入替購入（リース資産）	4百万円
8) たつの支店北部事業所	
普通物倉庫1棟、危険物倉庫3棟建設	481百万円
敷地内外構工事	8百万円
フォークリフト入替購入（1台）	4百万円
9) 熊本支店	
危険物倉庫 耐火間仕切壁補強工事	5百万円
フォークリフト入替購入（1台）	4百万円
パソコン、プリンター等入替購入（リース資産）	3百万円

(4) 資金調達の状況

当期においては社債の発行、有償増資等による資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況

期 別 区 分	2022 年度 (第 61 期)	2023 年度 (第 62 期)	2024 年度 (第 63 期)	2025 年度 (第 64 期)
売 上 高 (百万円)	3,662	3,882	3,938	3,929
経常利益 (百万円)	184	298	271	188
当期純利益 (百万円)	123	204	189	130
1 株当たり利益 (円)	1,123	1,867	1,726	1,189
総 資 産 (百万円)	4,113	5,034	6,106	6,355
純 資 産 (百万円)	3,305	3,483	3,648	3,757

(注) 1 株当たりの当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

2. 会社の状況に関する事項 (2025年10月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 450,000 株
- ② 発行済株式総数 124,000 株 (自己株式 14,760 株を含む)
- ③ 株主数 5 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
クミアイ化学工業株式会社	77,620 株	71.1%
イハラ建成工業株式会社	24,240 株	22.2%

(注) 持株比率は、自己株式 (14,760株) を控除して計算しております。

(2) 主要な支店

- ① 小牛田支店
- ② 静岡支店
- ③ たつの支店

(3) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	107 名	3 名減	45.11 歳	12. 5 年
女 子	25 名	—	43. 1 歳	15. 0 年
合計または平均	132 名	3 名減	45. 6 歳	12.11 年

(注) 季節臨時従業員および被出向者は含んでおりません。

(4) 借入の状況

借入先	借入額	目的
クミアイ化学工業株式会社	1,650 百万円	設備投資資金

(5) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 島 正 成	
常 務 取 締 役	三 山 俊 行	管理部長
取 締 役	布 施 木 健 裕	環境事業部長 兼 リテール営業部長
取 締 役	岩 田 浩 一	クミアイ化学工業株式会社 取締役 常務執行役員 国内営業本部長
監 査 役	畑 泰 雄	クミアイ化学工業株式会社 国内営業本部 販売推進部長 兼 販売推進部物流課長

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務並びに当社及びグループ会社からなる企業集団の業務の適正を確保
するための体制」として取締役会で決議した概況は次のとおりであります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の
遵守及び経営の透明性を高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくこと
が重要な課題と認識しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための
体制

- ①「クミカ物流 行動規範」、「コンプライアンス規程」を定め、取締役・使用人
に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ②常勤役員で構成するコンプライアンス調査会を設置し、コンプライアンスに関
する重要事項の審議と、体制の整備、充実を図る。
- ③内部通報制度として、社内窓口（管理部）、クミアイ化学グループ社外相談窓
口を利用し、「内部通報制度運用細則」に基づき運用する。
- ④社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断
し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。
- ⑤親会社の「財務報告に係る内部統制の基本方針」を尊重し、財務報告の信頼性
を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価に協力する。
- ⑥管理部門を管轄する役員はグループ経営トップ戦略会議・経理部会に出席し、
連結財務諸表の作成に協力する体制を構築する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書管理規程」を定め、文書の重要性により保存期間、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書または電磁情報の保管・保存を行う。
- ②いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は、即時対応する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「経営リスク管理規程」を整備し、経営リスクが発生した場合に適切に対応する体制を推進する。
- ②管理部長は、リスク管理を統括・推進するとともに、リスク管理状況について常勤役員会に報告する。
- ③建物あるいは設備の機能を損なう地震、火災、事故などの災害の発生時及びパンデミック等発生時には、事業の継続または早期の復旧を図るため「事業継続計画（BCP）」マニュアルに基づき適切に対応する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①常勤役員会は、中長期経営計画及び単年度の事業計画を策定し、この計画を達成するために、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ②職制規程、業務分掌規程、決裁基準、稟議規程等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。

(5)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①親会社の定めた「クミアイ化学グループ企業基本理念／行動指針」及び「クミアイ化学グループ行動憲章」を尊重し、コンプライアンス推進活動の実践、法令遵守・企業倫理意識を社内全体への浸透に努める。
- ②親会社の「関係会社管理規程」に基づく協議・報告事項を実施するため、当社の規程に従って、親会社との協議や親会社への報告を行う。
- ③グループ経営トップ戦略会議等で示された戦略や方針などを社内に浸透させ、業務に反映させるとともに、当社の経営計画、経営状況、事業実績などをグループ経営戦略会議へ報告する。
- ④グループ内取引を行う際、当該取引の必要性及びその条件が、第三者との通常取引条件と著しく相違しない取引を行う。
- ⑤当社は、親会社の内部監査室による内部監査を受けるものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社は、上記1. に掲げた体制の整備を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

第 64 期

計 算 書 類

(自 2024年11月 1 日)
(至 2025年10月31日)

株式会社 ク ミ カ 物 流

第 6 4 期 貸 借 対 照 表

(2025 年 10 月 31 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	《1,542,035,499》	流 動 負 債	《2,326,225,181》
現金預金	791,704,585	支払手形	137,471,694
受取手形	1,428,900	買掛金	264,641,794
売掛金	743,924,351	未払金	22,405,182
未収入金	1,702,116	未払費用	25,046,157
短期貸付金	598,410	リース負債(流動)	16,236,000
その他流動資産	2,677,137	短期借入金	1,650,000,000
固 定 資 産	《4,812,965,481》	未払法人税等	11,198,300
有形固定資産	(4,627,169,860)	未払消費税等	102,288,200
建物	2,710,403,548	賞与引当金	87,354,000
構築物	394,241,334	その他流動負債	9,583,854
機械装置	32,658,198	固 定 負 債	《271,329,365》
車輛運搬具	32,326,670	リース負債(固定)	59,283,510
工具器具備品	26,546,222	役員退職慰労引当金	39,115,000
リース資産	68,654,100	退職給付引当金	172,930,855
土地	1,227,259,788	負 債 合 計	【2,597,554,546】
建設仮勘定	135,080,000	純 資 産 の 部	
無形固定資産	(9,906,008)	株 主 資 本	[3,746,267,046]
ソフトウェア	6,096,290	資 本 金	《62,000,000》
電話加入権	3,809,718	資本剰余金	《10,000,000》
投資その他資産	(175,889,613)	資本準備金	10,000,000
投資有価証券	41,956,077	利益剰余金	《3,687,037,446》
出資金	4,550,000	利益準備金	(15,500,000)
差入保証金	3,500,000	その他利益剰余金	(3,671,537,446)
借家敷金	435,000	固定資産買換積立金	23,989,723
長期前払費用	17,508,344	別途積立金	2,750,000,000
ゴルフ会員権	9,700,000	繰越利益剰余金	897,547,723
長期貸付金	1,525,567	自 己 株 式	△ 12,770,400
共同施設負担金	6,443,271	評価・換算差額等	《11,179,388》
繰延税金資産	90,271,354	その他有価証券評価差額金	11,179,388
資 産 合 計	6,355,000,980	純 資 産 合 計	【3,757,446,434】
		負債・純資産合計	6,355,000,980

第64期 損益計算書

(自: 2024 年 11 月 1 日 至: 2025 年 10 月 31 日)

(単位: 円)

科 目	金	額
売 上 高		3,929,216,537
売 上 原 価		3,525,410,807
売 上 総 利 益		403,805,730
販売費及び一般管理費		205,196,355
営 業 利 益		198,609,375
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,197,119	
雑 収 入	16,451,411	
		18,648,530
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,829,610	
雑 損 失	12,516,384	
		29,345,994
経 常 利 益		187,911,911
特 別 収 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,566,999	
		1,566,999
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	180,449	
		180,449
税 引 前 当 期 純 利 益		189,298,461
法人税、住民税及び事業税		54,905,308
法 人 税 等 調 整 額		4,524,068
当 期 純 利 益		129,869,085

第 64 期 株主資本等変動計算書

(自：2024 年 11 月 1 日 至：2025 年 10 月 31 日)

(単位：円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計		
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 買換積立金	別途積立金				
前期末 残高	62,000,000	10,000,000	15,500,000	24,759,355	2,750,000,000	793,126,606	△12,770,400	3,642,615,561	5,167,790	3,647,783,351
剰余金の 配 当						△26,217,600		△26,217,600		△26,217,600
積立金の 取 崩				△769,632		769,632		0		0
当期純利益						129,869,085		129,869,085		129,869,085
自己株式の 取 得								0		0
株主資本以外 の 項 目 の 当 期 変 動 額							0	0	6,011,598	6,011,598
当期変動額 合計	0	0	0	△769,632	0	104,421,117	0	103,651,485	6,011,598	109,663,083
当期末 残高	62,000,000	10,000,000	15,500,000	23,989,723	2,750,000,000	897,547,723	△12,770,400	3,746,267,046	11,179,388	3,757,446,434

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得の建物および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法。

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

② 無形固定資産

定額法

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法

④ 投資その他資産

期間均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度末在籍者に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 退職年金制度

① 中小企業退職金共済制度

イ 昭和41年8月より退職金制度の一部について、勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度に加入しております。

ロ 令和7年10月31日現在における同制度から給付される金額は82,369,050円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する債権債務

① 短期金銭債権	188,636,652円
② 短期金銭債務	1,650,517,430円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,452,098,135円
--------------------	----------------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

① 営業取引	
1) 売上高	1,168,975,450円
2) 売上原価	164,308,134円
3) 販管費	7,903,192円
② 営業外取引	
1) 営業外収益	20,000円
2) 営業外費用	17,547,735円

4. 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2025年1月21日 定時株主総会	普通株式	26,217,600円	240円	2024年10月31日	2025年1月22日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となる予定のもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2026年1月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	26,217,600円	240円	2025年10月31日	2026年1月21日

監査役の監査報告書

謄 本

監 査 報 告 書

2025 年 11 月 20 日

株式会社 ク ミ カ 物 流

代表取締役社長 中 島 正 成 殿

監査役 畑 泰 雄 ㊞

2024 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日までの第 64 期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について、次のとおり報告します。なお、当社では、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあり、監査役は事業報告を監査する権限がありません。

1. 監査の方法及びその内容

会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、当社の取締役から、会計に関する職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

第84期
報 告 書

自 2024年11月1日
至 2025年10月31日

〈事業報告〉
〈計算書類〉
〈監査役監査報告書〉

静岡市駿河区中吉田14番35号

 日本印刷工業株式会社

〈 事 業 報 告 〉

〔I〕 事 業 の 概 況

1. 事業の経過および成果

2025年春闘では、大手企業を中心に平均5.39%の賃上げが実現し、2年連続で高水準の賃上げとなりました。しかし、エネルギーや食品価格の高止まり、円安による輸入コストの上昇などにより、実質賃金の改善は限定的であり、個人消費の本格的な回復には至っていません。加えて、米国との金融政策の違いによる円安基調の継続、ウクライナ情勢の長期化、中東の地政学的リスクなどが重なり、資源・食料価格の高騰が続いており、世界的なインフレ圧力は依然として強い状況です。こうした背景から、景気の先行きには不透明感が漂っています。

印刷業界の市場規模は近年約5兆円前後で推移していますが、ペーパーレス化の進展により紙媒体の需要は縮小傾向にあります。さらに、用紙・インキ・電力料金の上昇に対し価格転嫁が困難で、市場環境は極めて厳しい状況が続いています。

当社が主力とするパッケージ印刷市場は、前年度比2.2%増の1兆5,204億2,700万円となっております。物価高による消費者の節約志向が強まる中、食品分野の需要は伸び悩みましたが、セルフメディケーションの推進によりOTC医薬品向けの需要は堅調に推移し、化粧品分野もマスク着用機会の減少やセルフケア志向の高まりにより需要が伸長しました。ただし、これらの需要は顧客の購買動向に左右される状況にあり、今期末にはサプライチェーンのサイバー攻撃による出荷停止の影響も受けました。

このような状況下で、当社は「売上の拡大」と「原価の低減」に取り組みましたが、飲料・化粧品・農業袋・フィルム関連の受注が減少し、売上高は1,837百万円となり、前期比158百万円（前年比92.1%）の減収となりました。損益面では、利益確保と原材料価格の上昇に対する販売価格への転嫁、生産効率の向上に努めましたが、営業利益は3百万円（前期比43百万円減）、経常利益は13百万円（前期比45百万円減）となりました。特別損益では、台風および落雷による損害に対する保険金収入等が10百万円あり、当期純利益は16百万円（前期比24百万円減、前年比39.5%）となりました。

部門別売上高

（単位：千円）

部 門 別	第 84 期	第 83 期	差 額
農業袋関係	500,922	517,702	△ 16,780
一 般	1,336,242	1,477,197	△ 140,955
合 計	1,837,164	1,994,899	△ 157,735

2. 対処すべき課題（今後の取組）

当社を取り巻く市場環境は、印刷需要の縮小に加え、原材料費や動力費の高騰により収益が圧迫される厳しい状況にあります。こうした中でも「より良い日本印刷工業株式会社」として、ステークホルダーの皆様の「幸せ」を役職員全員の夢として実現することを目指しています。その意識醸成のため、「グループ・個人の努力」「会社の成果」「皆の幸せ」を頂点とする「幸せの三角形」というコンセプトを導入し、努力が報われる仕組みづくりに取り組んでいます。

第85期は中期3ヶ年計画の最終年度にあたり、経営基本方針として以下を掲げています。「環境変化に対応可能な経営基盤を構築し、技術力・事業領域の拡大を通じて人々の暮らしを豊かにする商品・サービスを提供し、サステナブルな社会の実現に貢献できる企業を目指す。」また、最重要課題は「売上の維持・拡大を図り、営業利益を確保する」としております。

この方針に基づき、以下の7項目を重要方針として取り組んでまいります。

1. 持続可能な社会への貢献と高品質な商品・サービスの安定供給
2. 気候変動への対応と環境負荷の低減
3. 研究開発力（技術力）の強化
4. 人財の育成と人的資本に基づく人財戦略
5. 事業領域の拡大と新規事業の推進
6. コーポレートガバナンスの高度化
7. DXの推進とデジタル化の実践

これらの方針を展開することで、当社のみならずクミアイ化学グループ全体の企業価値向上に寄与し、サステナブルな社会の実現に貢献できる企業を目指してまいります。株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は15百万円であります。

当期中に取得した主要設備

CADカッティングシステム

ハイデル機エアー供給装置

（機械装置にて処理されています。）

4. 業績の推移

区 分	単 位	第81期	第82期	第83期	第84期
		自2021年11月1日 至2022年10月31日	自2022年11月1日 至2023年10月31日	自2023年11月1日 至2024年10月31日	自2024年11月1日 至2025年10月31日
売 上 高	千円	1,569,371	1,736,771	1,994,899	1,837,164
当 期 利 益	千円	-64,550	53,088	39,453	15,596
1株当たり利益	円	△36.67	30.16	23.19	9.17
総 資 産	千円	1,772,383	1,866,285	1,954,942	1,960,482
純 資 産	千円	1,390,588	1,447,706	1,487,859	1,501,426

5. 重要な親会社の状況

当社の親会社はクミアイ化学工業株式会社であり、同社は当社の株式824,184株（出資比率48.46%）を保有しております。当社は同社から農薬袋製造を請け負っております。また、当社は同社に対し7億円の短期貸付を行っております。

〔Ⅱ〕 会 社 の 概 況

1. 主な事業内容及び事業所

主要な事業内容 印刷、各種紙加工品の製造及び販売
 事業所 本社・工場 静岡県静岡市駿河区
 営業所 東京都台東区

2. 株式の状況

発行済株式の総数 1,760,000株
 自己株式 59,160株
 株主数 36名

大 株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主 への出資状況
	持 株 数	持 株 比 率	
クミアイ化学工業株式会社	824,184 株	48.46 %	0
日 本 製 紙 株 式 会 社	320,000	18.81	0
イハラ建成工業株式会社	295,744	17.39	14,669株
渡 辺 哲	40,000	2.35	－
日 本 印 刷 労 働 組 合	39,314	2.31	－
望 月 邦 朗	30,016	1.76	－
丸 井 製 紙 株 式 会 社	20,000	1.18	0

3. 従業員の状況

区 分	従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数
男 性	45	43.8	18.6
女 性	19	40.9	12.0
合計又は平均	64	43.0	16.7

上記従業員数には被出向者を含みます。

上記表以外に、継続雇用制度による定年後再雇用者が男性4名、女性2名在籍しています。

4. 取締役および監査役

代表取締役社長	渡 辺 哲
常 務 取 締 役	佐々木 俊 之
取 締 役	堀 江 良 彦
取 締 役	石 塚 智 弘
監 査 役	岩 田 浩 一

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「日本印刷工業経営理念」と「日本印刷工業行動規範」、「コンプライアンス規程」を定め、取締役、使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ②コンプライアンスを統括する部署を総務部とし、コンプライアンスに関する事項を常勤役員会にて審議する。総務部はコンプライアンス教育・啓発を継続的に実施し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ③内部通報制度として、総務課内及びクミアイ化学グループ社外相談窓口を構築し、「内部通報制度に関する規程」に基づき運用する。
- ④社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。
- ⑤クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議に出席し、連結財務諸表作成に必要な資料の確認と提出期限を厳守する態勢を整える。常勤役員及び社外税理士による稟議書、決裁伝票等経理処理の適正を確認後、経理担当者は連結資料を作成、提出する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書管理規程」、「機密情報管理規程」により株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録については永久保存とし「機密情報管理規程」の定めにより「秘」扱い文書として総務部内の機密文書保管室にて保管管理し職務上これを取扱う関係部署の者以外開示してはならない。
- ②取締役、監査役から閲覧要請があった場合は即時対応する。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

- ①経営リスクの発生又は予見がなされた時は、「緊急時対応について」の定めにより初動を行い、「経営リスク管理規程」により対応する。
- ②発生した経営リスクが経営に与える影響がきわめて大きいときまたは解決に相当な期間を要することが見込まれるときは、「経営リスク管理規程」に定める社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し対処を行う。
- ③「経営リスク管理規程」の定めにより、事務局は経営リスクの発生から収束に至るまでの経緯を正確に記録に留め、永久保存を行う。
- ④毎月実施する各職場会議にて品質ISOの運用状況について確認するとともに予見しうるリスクについて検討を行い記録に残す。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①常勤役員会は、中長期経営計画及び単年度の事業計画を策定し、この計画を達成するために目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を定める。
- ②業務分掌規程、稟議規程等の社内規程に基づき職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。

(5) 当社及び企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「クミアイ化学グループ企業理念/行動指針」および「クミアイ化学グループ行動憲章」を尊重し、「日本印刷工業経営理念」と『日本印刷工業行動規範』を業務遂行のための指針、規範として全社員が遵守し担当業務を行う。
- ②グループ経営トップ戦略会議等で示された戦略、方針を社内に周知するとともに、経営計画、経営状況、事業実績を親会社の経営企画部グループ事業統括課に報告を行う。
- ③「取締役会規程付属別表」に定める事項その他重要な事項については親会社との協議、報告を行い連携した事業活動を行う。
- ④親会社との取引及びグループ間取引については第三者との通常の取引方法に準じて実施を行う。
- ⑤親会社の内部監査部門による内部監査を実施し、当社の経営内容の透明性を確保

する。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役がその職務を補完すべき使用人を置くことを求めた場合は、補完する使用人を置く。
- ②監査役の職務を補完すべき使用人は、取締役から独立し、監査役の指示を受けその職務を実施する。
- ③総務課又はクミアイ化学グループ社外相談窓口は、内部通報制度を通じて提供される情報を監査役に報告を行う。
- ④内部通報を通じて報告、通報を行った者は、当該報告、通報をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑤監査役は、職務遂行にあたり、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人と緊密な連携を保てるように、積極的に意見及び情報の交換を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、財務報告の適正性を確保し、法令を遵守した事業運営を行うことを目的として、内部統制システムを構築しております。全社的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該部門に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、全役職員を対象としてコンプライアンスの基本やクミアイ化学工業のコーポレートガバナンス室より発行されるコンプライアンス通信の内容の周知、業務上必須な情報管理等 に関する研修会の実施等による継続的な教育・普及活動を行うことによりその深耕を図っております。

監査役は、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、当社における法令違反等の事実、おそれを早期に発見し是正処置を講じるため社内内部通報制度及びクミアイ化学グループ社外相談窓口による内部通報制度を導入しております。

< 計 算 書 類 >

(1) 貸 借 対 照 表

2025年10月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,585,972	流 動 負 債	378,607
現 金 及 び 預 金	302,283	買 掛 金	290,069
受 取 手 形	33,296	未 払 金	24,131
電 子 債 権	42,672	未 払 費 用	12,422
売 掛 金	337,127	未 払 法 人 税	478
製 品	79,747	未 払 消 費 税	11,797
原 材 料 等	14,043	賞 与 引 当 金	39,321
仕 掛 品	55,887	そ の 他 流 動 負 債	389
貯 蔵 品	17,936		
短 期 貸 付 金	700,000	固 定 負 債	80,449
そ の 他 流 動 資 産	4,981	役 員 退 職 引 当 金	70,744
貸 倒 引 当 金	-2,000	退 職 給 付 引 当 金	9,275
		預 り 保 証 金	430
固 定 資 産	374,510		
有 形 固 定 資 産	288,957	負 債 の 部 合 計	459,056
建 物	65,880	(純 資 産 の 部)	
構 築 物	6,381	株 主 資 本	1,483,455
機 械 装 置	176,065	資 本 金	88,000
車 両 運 搬 具	0	利 益 剰 余 金	1,399,005
工 具 器 具 備 品	6,399	利 益 準 備 金	22,000
土 地	34,231	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,377,005
無 形 固 定 資 産	2,218	別 途 積 立 金	695,000
電 話 利 用 権	728	配 当 準 備 積 立 金	60,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1,010	繰 越 利 益 剰 余 金	622,005
商 標 権	481		
投 資 そ の 他 の 資 産	83,335	自 己 株 式	△ 3,550
投 資 有 価 証 券	33,655	自 己 株 式	△ 3,550
繰 延 税 金 資 産	33,828		
出 資 金	3,820	評 価 ・ 換 算 差 額 金	17,971
敷 金	3,377	有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,971
そ の 他 投 資	8,656	純 資 産 の 部 合 計	1,501,426
資 産 の 部 合 計	1,960,482	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	1,960,482

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 損 益 計 算 書
自 2024年11月1日 至 2025年10月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		1,837,164
II. 売上原価		1,542,321
売上総利益		294,843
III. 販売費及び一般管理費		291,669
営業利益		3,174
IV. 営業外収益		
受取配当金	1,480	
受取利息	4,681	
その他営業外収益	3,815	9,976
V. 営業外費用		
雑損失	66	66
経常利益		13,084
VI. 特別利益		
保険金収入	10,014	
		10,014
VII. 特別損失		
固定資産処分損	532	
貸倒引当金繰入損	1,130	1,662
税引前当期純利益		21,436
法人税、住民税及び事業税		6,446
法人税等調整額		△ 606
当期純利益		15,596

(注記) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書
自 2024年11月1日 至 2025年10月31日

	株 主 資 本							評価・換算 差 額 等	純資産合計	
	資 本 金	利 益 剰 余 金					株主資本 合 計			
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			自己株式				
			別途積立金	配当準備 積立金	繰越利益 剰余金					
										利益剰余金
前期末残高	88,000,000	22,000,000	695,000,000	60,000,000	614,912,832	1,391,912,832	-3,549,600	1,476,363,232	11,495,634	1,487,858,866
当期変動額										
当期純利益					15,596,144	15,596,144		15,596,144		15,596,144
剰余金の配当					-8,504,200	-8,504,200		-8,504,200		-8,504,200
自己株式の取得										
株主資本以外の項目									6,475,016	6,475,016
当期変動額合計					7,091,944	7,091,944		7,091,944	6,475,016	13,566,960
当期末残高	88,000,000	22,000,000	695,000,000	60,000,000	622,004,776	1,399,004,776	-3,549,600	1,483,455,176	17,970,650	1,501,425,826

(単位：千円)

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数

前期末株式数	1,760,000株
当期末株式数	1,760,000株
自己株式取得数	59,160株
議決権を有する株式数	1,700,840株

2. 当該事業年度の剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額	
定時株主総会	2025年1月17日
基準日	2024年10月31日
配当金の総額	8,504,200円
1株当たり配当額	5円

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年1月19日開催の定時株主総会の議案として、配当金に関する事項を次のとおり提案しております。

基準日	2025年10月31日
配当金の総額	5,102,520円
1株当たり配当額	3円
効力発生日	2026年1月20日
配当の原資	利益剰余金

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. その他有価証券の評価の方法

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの…原価法(移動平均法)

2. 棚卸資産の評価の方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に基づく定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得の建物及び平成28年4月1日以降取得の構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当金として計上しております。

5. 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっております。

その他の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,251,715千円です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか事務用機器、車両、印刷機等の一部については、リース契約により使用しております。又契約総額3,000千円以上のリースにつきましてはリース資産に計上してあります。

リース資産の期末残高は0円であります。

3. 減価償却累計額1,251,715千円の内リース資産の償却累計額は0千円であります。

監査役の監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

日本印刷工業株式会社

代表取締役社長 渡 辺 哲 殿

私、監査役は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行を監査するため、取締役会に出席するほか取締役等から事業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し会計帳簿および計算書類等につき検討を加えました。以上の方法に基づく、当該事業年度に係る監査結果を以下の通り報告します。

1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していると認めます。
2. 計算書類およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
3. 事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 剰余金処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
5. 取締役の職務遂行に関する不正の行為また法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2025年11月27日

日本印刷工業株式会社

監査役 岩 田 浩 一 ㊞